

北九州市環境基本計画進捗評価報告

(平成 24 年度実績)

北九州市環境局
平成25年11月

目 次

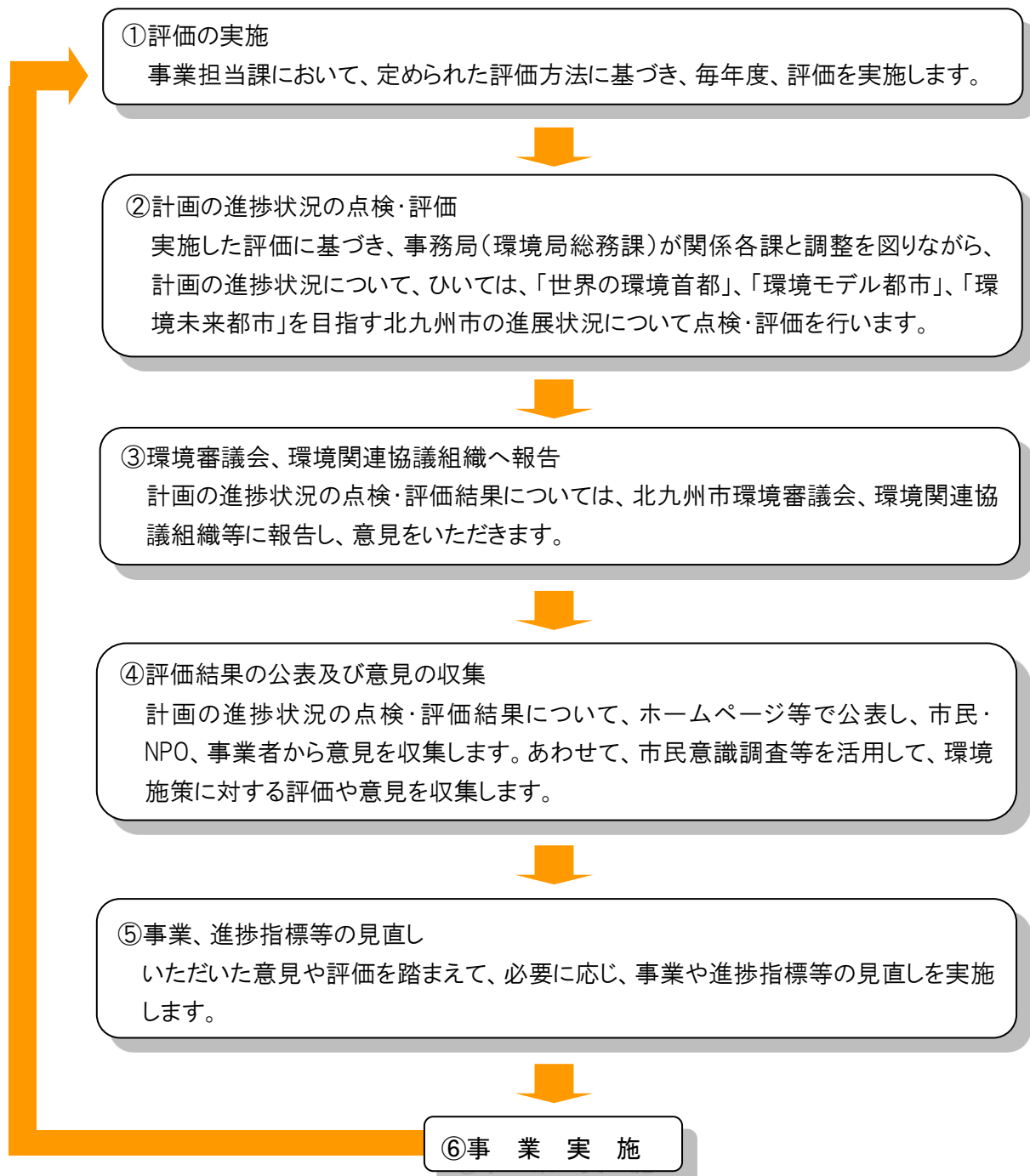
I 評価の目的	1
II 評価作業手順	1
III 北九州市環境基本計画評価方法について		
1 評価対象の選定	2
2 評価軸の指針	2
3 採点方法	3
IV 評価報告		
1 総合評価	4
2 北九州市民環境力の持続的な発展	7
3 世界にひろげる低炭素社会づくりの推進	14
4 未来につなげる循環型社会づくりの推進	21
5 豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保	27
【参考】		
◆北九州市環境基本計画事務事業評価票	33

I 評価の目的

「北九州市環境基本計画」着実な推進を図るため、政策目標の達成に向けた取組や各主体の取組の状況等を自ら点検・把握し、その評価を行い、適正な見直しにつなげていくものです。これは、「計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)」のPDCAサイクルに沿って実施するものです。

II 評価作業手順

学識経験者等の意見を踏まえて決定した評価方法・手順により実施します。



Ⅲ 北九州市環境基本計画の評価方法について

1 評価対象事業の選定

当計画に掲げる4つ政策目標を達成するために実施する「事務事業」について進捗状況等を評価します。対象とする事務事業は以下のとおりとします。

(1) 戦略プロジェクト

当計画において先導的役割を持ち、本市独自の先進的な取組として掲げる「戦略プロジェクト」については、原則として評価の対象とします。

(2) 基本政策に関連する事業からの抽出

戦略プロジェクト以外の事業については、当計画の推進にあたっての主要事業や事業費が多い事業等を、4つの政策目標に沿って抽出し、評価を行います。

なお、できる限り多くの事業の評価を実施するため、年度毎にいくつかの事業を入れ替えながら評価を実施します。

2 評価軸の指針

事業担当課は以下の指針を基に、事務事業評価票(評価シート)を記載し、評価を行います。

※P34の「北九州市環境基本計画事務事業評価票」を参照

(1) 達成度

目標に対する実績(アウトプット)と、その目標達成によって提供された結果、最終的に得られる成果(アウトカム)について把握可能な場合は評価します。

達成度	アウトプット指標	定量的な目標	目標値に対する実績
		定性的な目標	目標に対する現状
	アウトカム指標	※客観的な数値が把握できる場合 (例)市民意識調査、CO ₂ 削減量、ごみ削減量	

(2) 波及効果

事業実施による社会的効果・影響(面的波及効果)、発展性(時間的波及効果)について評価します。

波及効果	社会的効果・影響	・地域社会・市民・企業などに環境問題解決へ向けた良い効果や影響を与えたか。 ・環境改善にどのような好影響を与えたか。
	発展性	・将来的な発展性が認められるか。 ・事業継続の妥当性があるのか。

※当評価軸には、事業の「妥当性」「必要性」の意味づけも含まれます。

(3) 効率性

事業の効果に対して適正な規模の経費であるかどうかを、当該事業の環境政策(政策目標内)全体に占める割合等を示し、「達成度」「波及効果」との関係性から提示します。また、コスト縮減などの仕組みがあるかを評価します。

効率性	事業の効果に対して適正な規模の経費であるか
	受益者負担などコスト縮減の仕組みがあるか。また、事業を実施することで収益の創出や行政コストの削減が実現したか。

(4) コメント欄

事業の概要のほか、特記事項や市民からの要望・期待が特に大きいもの、付随・派生した効果など、上記3つの指標では示せないものを記述します。

3 採点方法

(1) 事業毎の評価

事業毎に、3つの評価項目(達成度、波及効果、効率性)について、4段階で評価します。採点基準は以下の表のとおりとします。

【採点基準】

項目	A	B	C	D
達成度	目標を高いレベルで達成している。	目標をほぼ達成している。	目標は達成していない。	目標にはるか及ばない。
波及効果	環境改善に寄与し、かつ地域社会・市民・企業などに好影響を与え、事業継続により、更なる発展が見込める。	環境改善や社会的な好影響がある程度認められ、事業継続により、今後の発展を見込める。	環境改善や社会的な好影響があまり認められないが、事業継続について改善の余地がある。	環境改善や社会的な好影響が認められず、事業継続による今後の発展が見込めない。
効率性	効率性(事業効果と事業費との相関から見た適正さ、受益者負担や収益の創出などによる行政コスト削減への貢献度合いなど)が高い	効率性(同左)は適当であると認められる。	改善の余地がある。	抜本的な見直しが必要である。

(2) 配点方法

達成度は4点満点、波及効果、効率性は3点満点で採点します。達成度については、目標値を設定していない場合は3点満点とします。

【達成度】(4点満点)A→4点、B→3点、C→2点、D→1点

【波及効果・効率性】(3点満点)A→3点、B→2.25点、C→1.5点、D→0.75点

(3) 事業の総合評価

3つの評価項目に沿って点数化された結果を基に、総合評価します。

A:積極的推進:8.25点以上

B:一部見直し:6点以上～8.25点未満

C:抜本的見直し:4点以上～6点未満

D:廃止及び休止:4点未満

IV 評価報告

1 総合評価

(1) 経緯、環境施策全般の概況

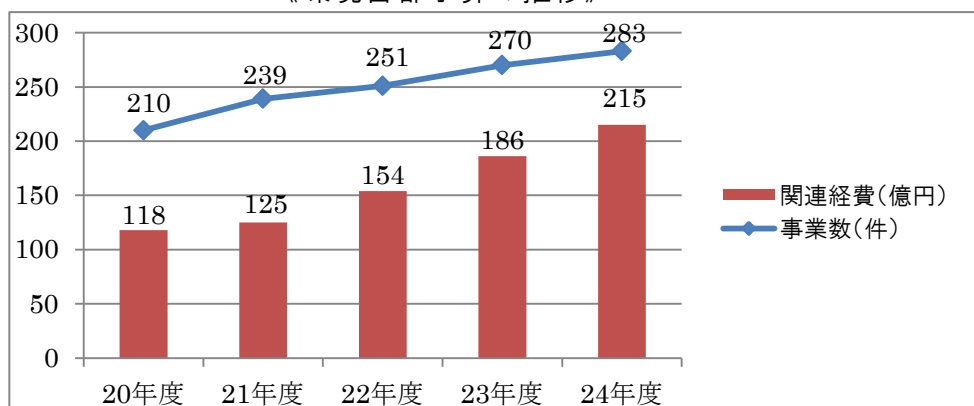
- 本市には、公害克服や環境国際協力、エコタウン事業などの資源循環型社会づくりを先導する取り組みなどがあり、国際的にも高い評価を受けています。現在、市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プラン(平成20年策定)に掲げる「人と文化を育み、世界につながる、環境と技術のまち」の実現を目指して、7つの柱に沿ってまちづくりを進めています。とりわけ、環境分野においては、人づくり、都市づくり、産業づくりなどの様々な政策を総合的に推進し、誰もが住みたいと思え、企業が事業を展開したいと考える、美しき「世界の環境首都」を目指しています。
- 「世界の環境首都」の実現に向けて、本計画に掲げる4つの政策目標に基づき、幅広い環境施策に取り組んでいます。具体的には、「市民環境力の発揮」を政策目標の第一に掲げ、これを基盤に「低炭素社会づくり」、「循環型社会づくり」、「生物多様性の保全と快適な生活環境の確保」を統合的に進めています。
- 平成20年7月に、国から環境モデル都市の選定を受け、平成21年に「北九州市環境モデル都市行動計画(北九州市グリーンフロンティアプラン)」を策定し、低炭素社会の実現に向けた先駆的な取組を進めています。(現在次期行動計画を策定中)
- 平成23年6月に、経済協力開発機構(OECD)から、「グリーンシティ・プログラム」のグリーン成長都市に、パリ、シカゴ、ストックホルムと並んで、アジアで初めて選定されました。環境首都を目指した先駆的な取組に加え、市民環境力が高く評価されたものです。
- 平成23年12月に、国から「環境未来都市」と「グリーンアジア国際総合戦略特区」にダブル選定されました。「環境」と「アジア」をキーワードに国内外の投資を呼び込み、雇用を創出し、地域経済を活性化する『緑の成長戦略』を加速していくことで、環境と経済が両立し、環境が未来を拓く活気ある緑の産業都市の成功モデルを目指しています。

(2) 環境基本計画に関連する事業数及び経費

環境基本計画に掲げる4つの政策目標ごとに、環境施策に要する経費を「環境首都予算」として取りまとめています。

環境基本計画に関連する事業数とその経費〔予算ベース〕 単位：億円					
年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
事業数	210	239	251	270	283
関連経費	118	125	154	186	215

《環境首都予算の推移》



※道路整備、下水道整備、ごみ処理事業など生活基盤を確保する上で欠かせない事業で、結果的に環境負荷を低減する事業は含まない。

※一般会計予算に占める割合：2.3%(H20)→2.4%(H21)→2.9%(H22)→3.4%(H23)→3.9%(H24)

環境首都予算における事業数及び予算額は平成20年度以降年々増加しています。また、市の一般会計予算に占める割合も平成20年度の2.3%から平成24年度の3.9%と増加しており、環境施策に積極的に取り組んでいるといえます。なかでも、環境モデル都市行動計画に関連する予算が、平成21年度の約33億円から平成24年度の約133億円と大きく伸びており、低炭素社会づくりに向けた取組を積極的に進めているといえます。

(3) 評価対象事業数

「Ⅲの1 評価事業の選定(P2)」に沿って、評価の対象とした事業は次のとおりです。

【評価対象及び評価実施事業数】

項目 年度	北九州市民環境力の持続的な発展	世界にひろげる低炭素社会づくりの推進	未来につなげる循環型社会づくり推進	豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保	合計
24	20	19	13	16	68

※総合評価を実施した事業数(再掲事業を含む)。計画段階または中間段階で総合評価が実施できない事業を除きます。

※《参考》計画見直し前(H23年度)の事業数は、順に19、19、10、14の計62事業

(4) 総合評価の状況

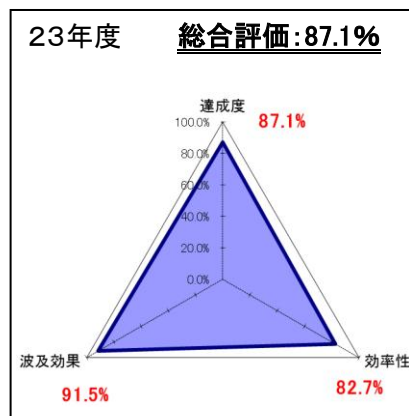
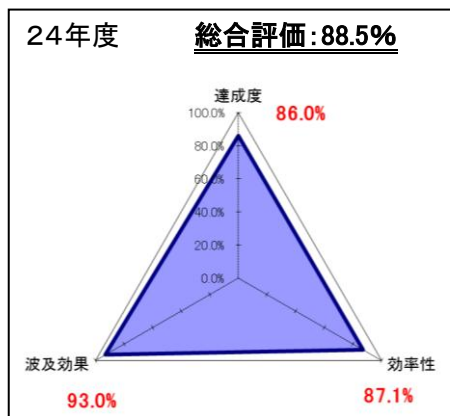
(数値は事業数)

政策目標 項目	事業数	A:積極的推進	B:一部見直し	C:抜本的見直し	D:廃止・休止
市民環境力の発揮	20	16 (80.0%)	4 (20.0%)	0	0
低炭素社会づくり	19	18 (94.7%)	1 (5.3%)	0	0
循環型社会づくり	13	12 (92.3%)	1 (7.7%)	0	0
生物多様性保全	16	13 (81.3%)	3 (18.7%)	0	0
合計	68	59 (86.8%)	9 (13.2%)	0	0

※《参考》計画見直し前(H23年度)の評価状況は、

A:51事業(82.3%)、B:13事業(26.5%)、C:1(2.0%)、D:0(0%)

(5) 評価の平均点



(数値は事業数)

評価項目 政策目標	達成率	波及効果	効率性	総合評価
市民環境力の発揮	83.8%	90.0%	82.5%	85.3%
低炭素社会づくり	92.1%	92.1%	90.8%	91.7%
循環型社会づくり	86.5%	94.2%	94.2%	91.2%
生物多様性保全	81.3%	96.9%	82.8%	86.4%
合計	86.0%	93.0%	87.1%	88.5%

※《参考》計画見直し前(H23年度)の評価状況は、

達成率:87.1%、波及効果:91.5%、効率性:82.7%、総合評価:87.1%

(6) 総合評価

- 「(4)総合評価の状況」をみると、評価を実施した68事業については、「A:積極的推進」と「B:一部見直し」の評価だけとなった。その内「A」評価が約85%となっており、環境施策全般として順調に推移しているといえます。
- 「(5)評価の平均点」をみると、評価項目別では、波及効果の評価が約93%と最も高く、全ての政策目標で90%を超えています。戦略プロジェクトをはじめとした取組が市民の環境意識向上や環境活動の広がりにつながっているといえます。
- 政策目標別では、「低炭素社会づくり」と「循環型社会づくり」が高く評価されています。環境モデル都市行動計画に基づく低炭素社会改革に向けた積極的な展開や、環境産業の振興やごみの減量化・資源化などの循環型社会の構築を目指した着実な取組を高く評価したものと考えます。
- 一方で、「市民環境力の発揮」は、達成度と効率性が約83%とやや低くなっています。達成率については目標に達していない事業があること、効率性については市民環境力強化・発揮の成果が目に見えにくいことが理由のひとつであると思われます。
- また、「生物多様性保全と快適な環境生活の確保」については、達成率が前年度から大きく下がっています。これは、微小粒子状物質(PM2.5)等の大気汚染の越境問題に対する懸念等により、市民意識調査において「大気・騒音・水質などの環境保全」の評価が、前年度の8位から12位に順位を下げたことを評価に反映したものです。

2 「北九州市民環境力の持続的な発展」に関する取組状況

(1) 政策目標に係る背景及び概況等

① 背景、課題等

- 本市は、かつて近代日本のものづくりをリードしてきた。その一方で、深刻な公害問題に直面したが、市民、企業、行政が一体となって克服し、青い海や空を取り戻しました。市民の力を中心とした公害克服の経験は、現在の環境先進都市・北九州の礎となっています。
- 環境問題の解決には一人ひとりが環境との関わりを理解し、具体的な行動に結びつけることが大切です。このため、市民・NPO、企業、行政等あらゆる主体が協働して、幅広い視点からの取組を進めるため、平成16年に世界の環境首都を目指した「グランド・デザイン」を策定しました。さらに、環境基本計画において、市民自らが環境を考え、行動する「市民環境力」の発揮を政策目標の第一に位置づけ、幅広い施策に取り組んでいます。
- これまで「市民環境力」の強化を図るため、「人財」育成の取組を進めてきました。今後、環境活動をさらに充実させていくには、学校、家庭、地域など様々な機会や場における環境教育・体験の充実や、地域の特色を活かした環境活動を促進する必要があります。また、あらゆる主体が多種多様な情報を共有し、そこから新たな情報や行動を生み出し、発信していくように、情報共有・発信・交流の基盤づくりを進めていくことが求められます。
- 本市は、公害克服の経験やエコタウン事業の実績、アジアとの豊富なネットワークを活かし、専門家派遣や研修生受け入れなどの環境国際協力を推進してきました。これらの取組は、UNEP グローバル500(平成2年)、国連地方自治体表彰(平成4年)の受賞という形で実を結び、国内外から高い評価を得てきました。現在は、平成22年6月に開設したアジア低炭素化センターを核に官民が連携し、相手のニーズに応じて、市内企業が有する環境技術をパッケージ化し、環境国際ビジネスの海外展開を推進しています。
- 平成25年2月に本市と JICA は包括連携協定を締結しました。これまで、途上国からの研修員の受入れや専門家の派遣など、相互に協力を図りながら積極的に国際協力を進めてきましたが、協力関係のさらなる推進に加え、官民連携など新たな分野での協力を発展させることを目的に協定を締結しました。

② 概況、関連する状況等

- 平成25年度市民アンケート調査において、毎日の暮らしに関連する環境活動に関して、「常に実行している」と「時々実行している」を合わせた「実行層」は、前年の 65.7%から 73.1%に大きく向上しており、日常生活に密着した身近な環境活動に対する意識が向上しているといえます
- 個別の取組では、節電、省エネへの取組み(93.8%)で最も多く、次いで、ごみの減量やリサイクルなど3Rの推進(89.4%)、地元産や旬のものを選んで食べる地産地消(84.3%)、環境にやさしいエコ商品・省エネ性能の高い製品の購入・利用(78.4%)、「マイバッグの持参」(76.8%)と続き、これら5項目で75%を上回っています。また、全ての項目について前年度から増加しています。

(2) 評価対象事業

以下の 22 事業(再掲分を含む)を評価対象としています。

ア:戦略プロジェクト関連事業	
①北九州市環境首都検定 ②ESD 推進事業 ③北九州エコライフステージ開催事業 ④北九州環境みらい学習システム推進事業 ⑤こどもへの環境教育・環境体験の推進 a 環境教育推進事業 b 牛乳パックリサイクルによる環境教育モデル事業 c 子ども環境学習事業 ⑥市民による美しいまちづくりの推進 a まち美化等啓発事業 b 「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり c 道路サポーター事業	⑦循環型社会を形成するための環づくり支援事業 ⑧アジア低炭素化センター推進事業 a アジア低炭素化センター推進事業 b 中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業 c グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業 ⑨エコフロンティアパークのグリーンショールーム化促進事業 ⑩まちの森プロジェクト～環境首都 100 万本植樹～ a ふれあい花壇・菜園事業 b 鳥がさえずる緑の回廊創成事業【再掲】 c 市民植樹・美しいまちづくり推進事業
イ:基本政策項目関連事業	
①地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業 ②北九州市民環境パスポート事業	③環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理運営業務 ④到津の森公園など市内の環境教育施設による人材育成

※ESD 推進事業(ア-②)、北九州環境みらい学習システム推進事業(ア-④)については、事業の中間段階であり達成度評価及び総合評価を行っていません。

(3) 評価の概要

① 総合評価

- 「②評価の状況」によると、「A:積極的推進」と「B:一部見直し」だけで、その内「A」が約80%となっており、事業の進捗は概ね順調といえます。
- 「③評価の平均点」によると、総合評価は約85%と概ね高い評価となっていますが、4つの政策目標の中で最も低くなっています。また、評価項目では、達成率及び効率性が約83%程度とやや低い評価となっています。達成度については目標に達していない事業があったこと、効率性については市民環境力の強化・発揮の成果が目に見えにくいことが理由のひとつであると思われる。今後も市民環境力の発揮に向けた取組の一層の強化が必要です。

②評価の状況

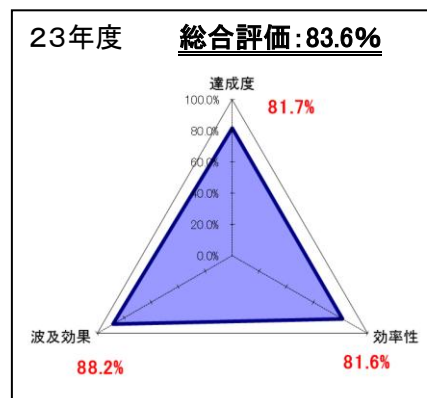
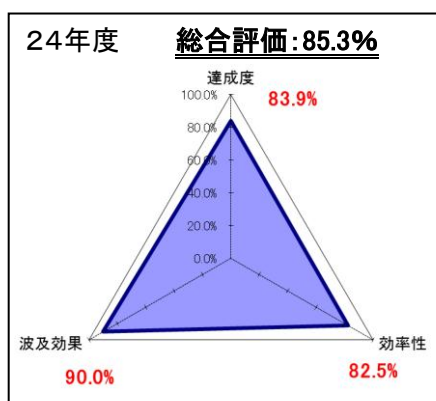
(数値は事業数)

年度	項目	A	B	C	D
24		16 (80.0%)	4 (20.0%)	0	0

※総合評価を実施した事業数(再掲事業を含む)。計画段階または中間段階で総合評価が実施できない事業を除く。

※《参考》計画見直し前(23年度)の評価は、A:14、B:5、C:0、D:0

③評価の平均点



(4) 主な事業の概況

◆環境活動と地域コミュニティの好循環

環境保全の人づくりと地域づくりを一体的に捉え、地域の取組を活かした環境活動を通じた地域コミュニティの形成を目指しています。

- 生ごみの減量化を図るため、「循環型社会を形成するための環づくり支援事業(ア-⑦)」として、生ごみ由来の堆肥の使い方講座(年6回)や、生ごみの水切りや剪定枝等のリサイクル過程を見学するバスツアーの実施(年4回)を通じて、市民一人ひとりが取り組む家庭ごみの減量化・資源化を推進しています。
- 「環境未来都市」の実現に向けたCO₂削減や地域コミュニティ活性化を促進するため、街なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがい、健康づくりや地域の多世代交流を図る「まちの森プロジェクト～環境首都100万本植樹～」に取り組んでいます。未利用市有地等を無償で地域の自治組織に貸し出し、花壇・菜園として利用する「ふれあい花壇・菜園事業(ア-⑩-a)」では、平成24年度はモデル地区2ヶ所を含め、4ヶ所が開園し、地域住民の活発な活動が行われており、街中の緑の増加、市民意識向上といった点で成果が現れています。また、「市民植樹・美しいまちづくり推進事業(ア-⑩-c)」では、記念樹を配布し、家庭から緑を増やしていく「わたし記念日」を実施し、平成24年度は約4,900本の苗木を配布しました。100万本植樹(平成35年度)に対し、目標を超える約42万本の植樹が進んでおり、緑化の推進が順調に進んでいます。
- 市民が楽しみながら環境に参加する機会を提供するため、「北九州市民環境パスポート事業(イ-②)」を実施しています。レジ袋配布を断った際にポイントシール(20枚で50円の割引券として利用可)を配布するもので、市民にとって最も身近に実感できる環境活動をといえます。カンパスシールによるレジ袋お断り率は、事業者や店舗の統合に伴う参加店の減少等による伸び悩みという課題もありますが、20%を超えていることから一定の効果が認められます。

◆優れた環境人財の育成

総合学習システム「北九州環境みらい学習システム」を中心に、環境教育・体験を充実させ、あらゆる世代の環境意識を高めています。また、ESDの活動が市内全域に広がり、専門的かつ実践的な知見を身につけた人財の育成を目指しています。

- 市民の環境学習に対する機会を増やし、環境に関心を持つ市民の裾野を広げるため、「北九州市環境首都検定(ア-①)」を実施しています。受検者数は年々増加しており、平成24年度は小学校受検の新設もあり、過去最高の2,024人(平成23年度1,879人)となりました。また、新たに上級編を実施するなど環境人財育成に向けた内容の充実も図っています。
- 「持続可能な開発のための教育(ESD)推進事業(ア-②)」では、市民、NPO、企業、大学等が加盟する北九州ESD協議会を中心に、幅広い分野での ESD に取り組んでいます。具体的には、協議会による活動に加え、市内10大学が連携した「まなびとESDステーション」における地域と協働した活動や、ESD普及の鍵となる「ESDコーディネーター」の育成など、その普及に向けた活動に着実に取り組んでいます。ESDの概念が抽象的で分かりにくいこともあり、市民への認知度は微増(平成23年度:4.1%→24年度:4.5%)に留まりましたが、平成25年に本市で開催するESDに関する国際会議等を通じて、その普及と活動の輪の拡大を図っていきます。
- 市内の環境学習施設や自然フィールドを結びつけ、エコツアーなどまち全体で楽しく環境学習を行える仕組みづくりを進める「北九州環境みらい学習システム推進事業(ア-④)」に取り組んでいます。平成24年度のエコツアーへの参加者は、目標を大幅に超える5,611人の参加があり、環境学習への関心・意欲の高さが伺えます。
- こどもへの環境教育・環境体験を推進するため、幅広い取組を実施しています。「環境教育推進事業(ア-⑤-a)」では、全校における特色ある「わが校、わが園の環境教育」の推進や、自然との触れあいや環境関連施設を活用した体験学習を行う環境学習体験等(146校で実施)に取り組んでいます。平成24年度は更なる充実を図るため、小学5年生から中学生を対象にこども環境リーダーの育成を図る「北九州市環境キャラバン」や、ESDの拠点として、ユネスコスクール指定校への登録支援などを行いました。また、「牛乳パックリサイクルによる環境教育モデル事業(ア-⑤-b)」では、子どもたちが身近に感じ実践できる環境教育の一環として、モデル校3校において牛乳パックのリサイクルを開始しました。
- 一方で、こどもエコクラブへの登録を促進し、クラブ活動を通して環境意識の向上を図る「こども学習推進事業(ア-⑤-c)」では、少子化等の問題もあって全国的にエコクラブ登録団体数が減少傾向にある中で、本市も登録団体数がほぼ半減(36団体→20団体)しました。今後、PR方法を工夫して加入促進を図ることが必要です。
- 「環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理運営事業(イー③)」では、環境ミュージアムで開くイベントや館外活動への参加を通じて、気軽に「環境」を見て・感じて・学べ・交流・協働できる場の提供に取り組んでいます。平成24年度の入館者は、目標(152,000人)には達していないものの128,464人と前年(104,973人)から約2万人増加しています。また、環境学習サポートは、高齢化が進み、多様な世代の取り込みが課題となっていますが、月例学習会によるスキルアップを図りながら、館内活動に加え、年間90回の館外活動を実施するなど、地域の環境リーダーとしてのスキルを身につけ、その役割を果たしているといえます。

◆環境情報と共有の発信

ネットワークの形成を図るとともに環境情報を活用し、多様な主体の環境活動への参加を推進しています。

- 市民環境力の強化・発揮と活動団体の交流を促進するため、「北九州エコライフステージ開催事業(ア-③)」を実施しています。各地域が主体となって実施する通年の取組とシンボルイベント事業「エコライフステージ」をあわせた参加者数は、日本青年会議所全国大会北九州大会をはじめ、民間団体が企画するイベントの充実もあって過去最高の約142万人(平成23年度:73.9万人)となるなど、各団体の活動内容の発信と相互のネットワークづくりに大きく寄与しています。また、環境共有・交流ポータルサイト「エコライフネット」をシンボル事業のメインサイト「エコライフステージ」に統合し、掲載内容の充実など情報発信力の強化を図りました。

◆国際的な協働、ビジネスの推進

公害克服の経験や海外とのネットワークを活用して、アジア低炭素化センターを中心に、アジア諸国の環境改善に貢献するとともに、市内事業者の環境技術の輸出を支援しています。

- 地元企業が有する環境先進技術の海外展開を目指す「アジア低炭素化センター推進事業(ア-⑧-a)」では、技術開発の支援とともに、エコテクノや海外での商談会を通じたビジネスマッチングを実施しており、平成24年度のマッチング数は580件となりました。また、低炭素技術の輸出を目指す市内事業者が現地での実証実験や実現可能性調査(F/S)に要する費用の一部を助成する「中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業(ア-⑧-b)」では、平成24年度は4件の事業を採択し、このうち2件について、本事業の調査結果を基に JICA 公募事業への採択につながりました。さらに、「グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業(ア-⑧-c)」では、本市が有する技術・ノウハウを体系的に整理し、新興国のニーズに合わせた持続可能なまちづくり計画・策定を支援する「北九州モデル」を作成するなど、都市環境インフラの輸出に向けた取り組みを着実に進めています。
- 低炭素(次世代エネルギーパーク)、資源循環(エコタウン)、自然共生(響灘ビオトープ)の3要素の見える化・感じる化を図る「エコフロンティアパークのグリーンショールーム化促進事業(ア-⑨)」では、基幹施設となるエコタウンセンターに、太陽光発電設備や電気自動車を導入し、省エネ化を進めました。また、別館の次世代エネルギーパーク展示室は、エネルギーについて体験的に学習できる施設へと改修を行いました。さらには響灘ビオトープの整備を完了し、見学体制を確立しました。このように、グリーンショールーム化を進めるとともに、オープニングイベントやリニューアルイベントを実施し、市民への理解増進に寄与しました。

(5) 各事業の評価状況

事務事業名	項目	達成度	波及効果	効率性	総合評価
北九州市環境首都検定		A	A	B	A
ESD 推進事業		—	B	A	—

北九州エコライフステージ開催事業	A	A	B	A
北九州環境みらい学習システム推進事業	—	B	B	—
環境教育推進事業	B	A	A	A
牛乳パックリサイクルによる環境教育モデル事業	B	B	B	B
子ども環境学習事業	C	B	B	B
まち美化等啓発事業	B	A	A	A
「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり	B	A	B	A
道路サポーター事業	B	A	B	A
循環型社会を形成するための環づくり支援事業	B	B	B	B
アジア低炭素化センター推進事業	A	A	B	A
中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業	A	A	B	A
グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業	A	B	B	A
エコフロンティアパークのグリーンショールーム化促進事業	A	A	A	A
ふれあい花壇・菜園事業	B	A	B	A
鳥がさえずる緑の回廊創成事業【再掲】	A	A	A	A
市民植樹・美しいまちづくり推進事業	A	B	A	A
地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業【再掲】	B	A	B	A
北九州市民環境パスポート事業	B	B	A	A
環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理運営業務	C	B	B	B
到津の森公園など市内の環境教育施設による人材育成	A	B	B	B

【北九州市民環境力の持続的な発展に係る各種指標】

表1 市民アンケート調査における毎日の暮らしに関連する環境活動について、「常に実行している」または「時々実行している」と回答した人の割合

項目	H24	H25
A 節電、省エネへの取組み	91.8%	93.8%
B 緑のカーテン、すだれ、打ち水などの暑さ対策	59.8%	60.2%
C ごみの減量やリサイクルなど3Rの推進	87.4%	89.4%
D 地域でのまち美化活動	53.8%	58.0%
E マイバックの持参(ノーレジ袋運動)	74.3%	76.8%
F 環境にやさしい交通利用(エコドライブの実施、ノーマイカーデー運動への参加、自転車の利用等)	56.8%	58.4%
G 環境にやさしいエコ商品、省エネ性能の高い製品の購入と利用	75.0%	78.4%
H 植樹活動や里山保全など自然共生の取組み	—	58.6%
I 地元産や旬のものを選んで食べる地産池消	78.5%	84.3%

※ サンプル数 H24 年度:1,400 H25 年度:950

【進捗指標】

指標項目	現状値	目標値	H24 度実績
植樹本数(市内計)(再掲)	約 35 万本 《H23 年度》	6 万 7 千本/年 100 万本(H35)	約 42 万本
樹木苗(どんぐりのなる木)の植栽(再掲)	約 20 万本 《H23 年度》	2 万本/年 30 万本(H35 年)	約 22 万本
エコツアー参加者	2,800 人/年 《H28 年度》	5,000 人/年 《H28 年度》	5,611 人
環境首都検定受検者	1,879 人/年 《H23 年度》	5,500 人/年 《H28 年度》	2,024 人
エコライフステージの参加者数	73.9 万人 《H23 年度》	66.5 万人以上 《H28 年度》	142.4 万人
環境学習サポーター登録数	68 人 《H23 年度》	132 人 《H28 年度》	68 人
環境学習体験実施数(小中学校)	137 校/年 《H23 年度》	140 校/年 《H28 年度》	146 校
子ども環境サミット参加校	5 校/年 《H23 年度》	5 校/年 《H28 年度》	5 校
古紙回収に取り組むまちづくり協議会数(再掲)	123 団体 《H23 年度》	全まちづくり 協議会	128 団体
国際環境研修員の受入数	累計 2,077 人 《H18~22 年度》	累計 2,200 人 《H24~28 年度》	900 人
戦略的国際環境協力事業の件数	3 件/年 《H23 年度》	6 件/年 《H28 年度》	4 件
海外展開についての企業協議、ビジネスマッチング数	401 件 《H22 年度》	430 件以上/年	580 件

※各年度で実績を把握していないもの等を除く。

3 「世界にひろげる低炭素社会づくりの推進」に係る取組状況

(1) 政策目標に関係する背景及び概況等

①背景、課題等

- 地球温暖化は、その影響の大きさや影響から見て、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つです。地球温暖化の原因は人為起源の温室効果ガスの増加だと考えられており、市民一人ひとりがその対策に取り組んでいくことが必要です。
- 本市の平成17年度の温室効果ガス総排出量は、京都議定書基準年の平成2年度より1.8%減少しましたが、家庭、業務、運輸部門では増加しています。平成18年に「北九州市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、この3部門について、平成22年度を目標年度に1世帯あたりのCO₂排出量10%削減(平成14年度比)等の削減目標を定めて、地球温暖化対策を推進してきました。
- 平成20年7月に、低炭素社会の実現に向けて温室効果ガスの大幅削減等の取組を行う環境モデル都市に選定されたことを受け、平成21年3月に環境モデル都市行動計画「北九州グリーンフロンティアプラン」を策定しました。この計画では、温室効果ガスを、2050年に市域内で800万トン(平成17年度排出量の50%)を削減するとともに、アジアを中心に環境技術の海外移転を進め、アジア地域で2,340万トン(150%)、合計2,140万トン(200%相当)を削減する目標としています。
- この行動計画の基づき低炭素社会づくりを積極的に進めており、当初の5年間は、市民が見て感じるリーディングプロジェクトの実施、全市民的運動の展開、世界に誇れる環境学習システムの構築に重点を置き、環境モデル都市としての基盤固めに取り組んでいます。現計画の期間が平成25年度に満了するため、現在、次期行動計画の策定に着手しています。

②概況、関連する状況等

- 平成22年度の市域における温室効果ガス排出量は、17,483千トンCO₂と推計され、平成2年度に比べ10.2%増加しています。温室効果ガス総排出量の99%を占める二酸化炭素排出量は、産業部門、業務部門、運輸部門、廃棄物部門が増加したため、13.9%(平成2年度比)増加しています。また、二酸化炭素排出量の90%以上がエネルギー消費に起因しています。
- 平成23年度の環境モデル都市のフォローアップ結果(国の評価)において、13のモデル都市の中で北九州市が3年連続最高評価を受けました。
 - 市内企業における生産プロセスの改善やインドネシア・スラバヤ市における「生ごみ堆肥化事業」の拡大等による大幅な温室効果ガスの削減
 - スマートコミュニティ創造事業の展開やアジア低炭素化センターを中心とした環境ビジネスの推進
 - 自治体として初の環境首都検定や西日本最大級の環境イベント「エコライフステージ」の拡大などの本市の先駆的な取組や、唯一海外で低炭素化の取組を行っている点、企業、市民、行政が一体になって取り組んでいる点が主に評価されたものです。

(2) 評価対象事業

以下の25事業を評価対象としています。

ウ：戦略プロジェクト関連事業	
①次世代エネルギーの技術開発と導入・普及の推進 a 先導的低炭素化技術拠点形成事業 b 水素エネルギー社会実証推進事業 c 市営住宅太陽光発電設備事業 d 水道施設への太陽光発電システムの導入 e 下水施設への太陽光発電システムの導入 f グリーンエネルギーポートひびき立地促進事業 g 下水道資源の有効利用(下水汚泥の燃料化) h 関門海峡潮流発電設置推進事業 i 地球環境にやさしい「太陽光発電」「屋上緑化」普及支援事業 ②中小企業省エネ設備導入促進事業 ③北九州スマートコミュニティ創造事業 ④城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業 ⑤紫川エコリバー構想推進事業	⑥街なかへのLED照明の導入 a 道路照明、公園照明のLED化事業 b LED防犯灯整備促進事業(防犯灯関連事業) c LED防犯灯整備促進事業(地域総括補助金) ⑦環境に配慮した建築物の普及促進 a 環境共生住宅モデル街区整備事業(学研都市) b 環境未来都市住宅リフォーム等促進事業 c CASBEE北九州の普及 ⑧次世代自動車の導入・普及の推進 a 公用車における低公害車普及事業 b 電気自動車等導入及び充電インフラ整備助成事業 c エコドライブ推進事業 d ノーマイカー普及戦略事業 ⑨次世代エネルギーパーク構想推進事業
エ：基本政策項目関連事業	
①北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業	

※水素エネルギー社会実証推進事業(ウ-①-b)、グリーンエネルギーポートひびき立地促進事業(ウ-①-⑥)、下水道資源の有効利用(ウ-①-⑦)、城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業(ウ-④)、環境共生住宅モデル街区整備事業(学研都市)(ウ-⑦-a)、CASBEE北九州の普及(ウ-⑦-c)については、事業の中間段階であり達成度評価及び総合評価を行っていません。

(3) 評価の概要

① 総合評価

- 「②評価の状況」によると、「A：積極的推進」と「B：一部見直し」だけで、その内「A」が約90%となっており、事業の進捗は順調といえます。
- 「③総合評価の平均点」によると、総合評価は91.7%と非常に高い評価となっています。また、評価項目についても、達成率、波及効果、効率性の全てで90%を超えており、「北九州市環境モデル都市行動計画(グリーンフロンティアプラン)」に基づく、低炭素社会改革に向けた積極的な取組が順調に推移しているといえます。

② 評価の状況

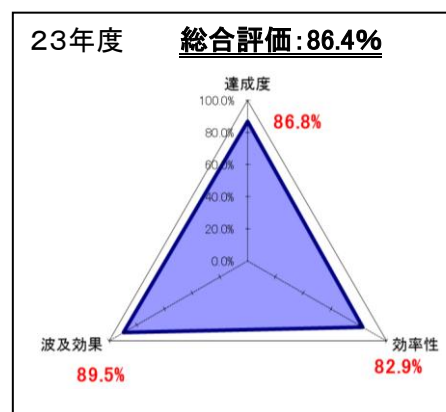
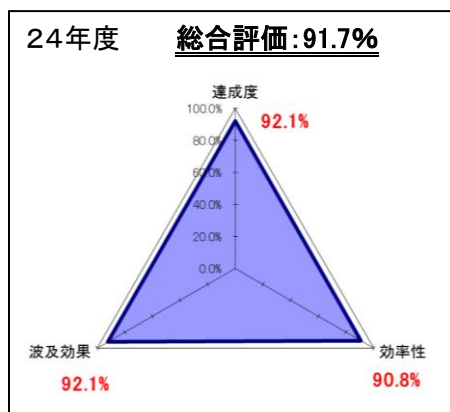
(数値は事業数)

項目 年度	A	B	C	D
24	18 (94.7%)	1 (5.3%)	0	0

※総合評価を実施した事業数(再掲事業を含む)。計画段階または中間段階で総合評価が実施できない事業を除く。

※《参考》計画見直し前(23年度)の評価は、A:16、B:3、C:0、D:0

③総合評価の平均点



(4) 主な事業の概況

◆低炭素社会を支えるストック型社会への転換

本市の特性を活かし、長寿命でエネルギーの少ないコンパクトな都市を目指すとともに、住宅の省CO₂促進や交通システムの転換、低公害車の普及等を進めています。

- JR城野駅の北側にある未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)においてエコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通機関の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れた先進の住宅街区を整備する「城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業(ウ-④)」を実施しています。平成24年度に土地区画整理事業に着手し、平成27年度のまちびらきを目指して事業を進めています。
- 低炭素社会づくりに向け、道路や公園、防犯灯など街なかのへのLED照明の導入を進めています。「道路照明、公園照明のLED化事業(ウ-⑥-a)」では、平成24年度までに道路照明の39%、公園照明については121灯(最終目標の50%)のLED化を進めました。また、「LED防犯灯整備促進事業(ウ-⑥-b・c)」では、市設置の防犯灯約14,600灯及び自治会設置の防犯灯約53,400灯について10年間でLED等への転換を図っており、平成24年度は1,936灯、7,940灯と目標(毎年度10%の転換)を上回るペースで転換を進めています。
- 環境に配慮した建築物の普及を促進するため、エコリフォームや高齢化対応リフォーム等を行う工事に対して費用の一部を助成する「環境未来都市住宅リフォーム等促進事業(ウ-⑦-b)」では、受付期限前に目標とする補助交付額に達する申請があり、市民の住宅に対する環境配慮の意識向上の契機となっています。また、延床面積2,000m²以上の建築物を新築する際に、建築主が建築物の環境性能を自己評価し、その結果を市に届け出る「CASBEE北九州(ウ-⑦-c)」を実施しています。平成24年度は、目標(16件)を超える20件の申請があり、そのうち18件の評価結果が「良い」以上となりました。当制度の普及によって、環境配慮型の建築物整備が促進されているといえます。
- 自動車から排出されるCO₂を削減するため、様々な取組を実施しています。市民や事業者に電気自動車購入費用及び充電インフラ設置費用の一部を助成する「電気自動車等導入及び充電インフラ整備助成事業(ウ-⑧-b)」では、電気自動車助成は応募2ヶ月で目標台数(50台)

に達し、充電インフラについては倍速充電器3台に助成を行いました。なお、平成25年3月末時点で、市内には324台の電気自動車が普及しています。

- また、企業内でのエコドライブ活動を支援するとともに、市民への普及啓発を図る「エコドライブ推進事業(ウ-⑧-c)」では、平成24年度は40社の参加があり、216tのCO₂削減につながっています。さらに、毎週水曜日を「ノーマイカーデー」とし公共交通機関の利用を促進する「ノーマイカー普及戦略事業(ウ-⑧-d)」では、74社延べ3,500人の参加がありCO₂削減量も120tに達するなど大きな成果につながっています。

◆低炭素化に貢献する産業クラスターの構築

本市が培ってきたものづくりのまちとしての技術やノウハウを活用し、低炭素社会が求める技術開発、製品製造、サービス提供を促進しています。また、新エネや省エネの導入に率先して取り組むとともに、工場の持つエネルギーを様々な用途に活用しています。

- 「中小企業省エネ設備導入促進事業(ウ-②)」では、省エネルギー型設備及び新エネルギーを利用した発電設備を設置する市内の中小企業等に対し、導入経費の一部補助を行っています。H24年度は、当初予算額を大幅に上回る応募があり、補正予算を計上して対応するなど、前年度(40事業者)大きく上回る125事業者に支援を行いました。事業者の省エネ・節電への取組意識の向上とともに、大きな省エネ効果につながっています。
- 「北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業(エー①)」では、環境モデル都市として市役所の率先垂範を実施するため、電力見える化装置の設置や高効率空調、LED照明への更新など市役所の省エネ・節電を推進しています。H24度は前年比約10%のエネルギー使用量の改善につながっています。また、省エネ・節電を広く浸透させるため、ピーク時間帯にお出かけしてもらう「まちなか避暑地」や家庭での省エネを促す「省エネ王コンテスト」を開催しています。

◆次世代エネルギー拠点の総合的な形成

安定的なエネルギー基盤の確保と温室効果ガスの削減を図るため、再生可能エネルギーなど多様なエネルギー源の導入と利活用技術の開発を進めています。また、市民参加のもと、地域でエネルギーを賢く使いこなすエネルギーシステムの構築に取り組んでいます。

- 「先導的低炭素化技術拠点形成事業(ウ-①-a)」では、低炭素化技術研究拠点を形成するため、先導的低炭素化研究戦略指針に沿って立案されたプロジェクトを中心に、調査から実証研究まで技術開発の実現化に向けた取り組みを行っており、平成24年度は目標2件に対して3件の重点研究プロジェクトを実施しました。
- 「市営住宅太陽光発電設備事業(ウ-①-c)」、「水道施設への太陽光発電システムの導入(ウ-①-d)」、「下水施設への太陽光発電システムの導入(ウ-①-e)」など、市有施設に対して太陽光発電システムを積極的な導入を促進しています。平成24年度は、市営住宅8棟67.9kW、配水地2ヶ所40.6kW(平成25年度完成予定)、浄化センター2ヶ所(4基)110kWに太陽光発電システムを設置しました。

- また、「地球環境にやさしい「太陽光発電」「屋上緑化」普及支援事業(ウ-①-i)」として、市民による太陽光発電や家庭用燃料電池(エネファーム)の設置及び事業者による民間建築物への屋上緑化設備導入費用の一部補助を実施しています。平成24年度は、太陽光発電システム1,381件(5,878kW)、家庭用燃料電池(エネファーム)77件、屋上緑化2件の設置に対して支援を行いました。なお、市内住宅への太陽光発電導入量は、平成24年度末時点で累計37,573kWとなっています。
- 「関門海峡潮流発電設置推進事業(ウ-①-h)」では、関門海峡の潮流エネルギーを活用した発電の実用化に向け、課題抽出・最適化のための実証研究を実施しました。発電した電力をイルミネーションに活用したPRイベント等の効果もあり、メディアからの注目度も高く、環境先進都市としてのPRにもつながりました。
- 八幡東区東田地区において、次世代送電網「スマートグリッド」を核として、ライフスタイルやビジネススタイル、交通システムなどの街を構成する様々な要素を低炭素型に変革する「北九州スマートコミュニティ創造事業(イー⑩)」に取り組んでいます。平成24年度は、地域節電所の稼働や電力料金を地域の電力需給の状況に応じて変更するダイナミックプライシング実証の開始など28のプロジェクトを実施しました。
- 風力発電や太陽光発電など多種多様な次世代エネルギー関連施設が立地する若松区響灘地区において、市民が次世代エネルギーに触れられる環境を構築する「次世代エネルギーパーク構想推進事業(ウ-⑨)」に取り組んでいます。平成24年度は、視察や修学旅行など約2万人の視察者が訪れ、エコタウンと合わせた来場者は3年連続で10万人を越えるなど次世代エネルギーの普及啓発やビズターズインダストリーに貢献しています。

(5) 各事業の評価状況

事務事業名	項目	達成度	波及効果	効率性	総合評価
先導的低炭素化技術拠点形成事業		B	A	B	A
水素エネルギー社会実証推進事業		—	A	A	—
市営住宅太陽光発電設備事業		A	B	B	A
水道施設への太陽光発電システムの導入		B	B	B	B
下水施設への太陽光発電システムの導入		A	B	A	A
グリーンエネルギーポートひびき立地促進事業		—	A	A	—
下水道資源の有効利用(下水汚泥の燃料化)		—	A	A	—
関門海峡潮流発電設置推進事業		A	A	A	A
地球環境にやさしい「太陽光発電」「屋上緑化」普及支援事業		B	A	A	A
中小企業省エネ設備導入促進事業		A	A	A	A

北九州スマートコミュニティ創造事業	B	A	A	A
城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	—	B	B	—
紫川エコリバー構想推進事業	A	A	A	A
道路照明、公園照明のLED化事業	A	B	B	A
LED防犯灯整備促進事業(防犯灯関連事業)	A	B	B	A
LED防犯灯整備促進事業(地域総括補助金)	A	A	B	A
環境共生住宅モデル街区整備事業(学研都市)	—	A	A	—
環境未来都市住宅リフォーム等促進事業	A	B	B	A
CASBEE北九州の普及	—	A	A	—
公用車における低公害車普及事業	A	A	A	A
電気自動車等導入及び充電インフラ整備助成事業	A	A	A	A
エコドライブ推進事業	B	A	A	A
ノーマイカー普及戦略事業	B	A	A	A
次世代エネルギーパーク構想推進事業	A	A	A	A
北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業	A	A	A	A

【世界にひろげる低炭素社会づくりの推進に係る各種指標】

項目	1990年度 (平成2年度)	2008年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	増加率(5) H22/H2
二酸化炭素	15,195	16,176	16,521	17,233	16,133	15,189	17,305	13.9%
メタン	23	21	21	20	20	15	17	-26.1%
一酸化二窒素	44	53	54	53	53	41	40	-9.1%
代替フロン等3ガス	598	98	106	111	115	111	121	-79.8%
合計	15,860	16,348	16,702	17,417	16,321	15,356	17,483	10.2%

区分		1990年度 (平成2年度)	2010年度 (平成22年度)	[構成%]	増加率(%) H22/H2
エネルギー CO2 起源	産業	9,808	11,665	[67.4]	18.93%
	業務	669	1,364	[7.9]	103.89%
	家庭(暮らし)	943	906	[5.2]	-3.92%
	運輸	1,419	1,651	[9.5]	16.35%
	エネルギー転換	347	336	[1.9]	-3.17%
CO2 起源 非エネルギー	工業プロセス	1,757	1019	[5.9]	-42.00%
	廃棄物	252	364	[2.1]	44.44%
二酸化炭素合計		15,195	17,305	[100]	13.89%

【進捗指標】

指標項目	現状値	目標値	H24 度実績
公共施設における太陽光発電設備導入量	累計 2300kW 《H23年度》	累計 3,500kW 《H28 年度》	累計 2800kW
住宅用太陽光発電システム導入支援事業におけるシステム導入量	累計 14,000kW 《H23年度》	累計 119,000kW 《H28 年度》	累計 19,840kW
工場屋根や公共空間への大規模太陽光発電システムの導入量	—	累計 50MW 《H28 年度》	累計 5,800kW
道路照明灯の LED 化率	10% 《H23年度》	100% 《H37 年度》	39%
公園照明灯の LED 化数	60 灯 《H23年度》	累計 242 灯 《H28 年度》	121 灯
中小企業省エネ設備導入促進事業における補助件数	40 件 《H23年度》	60 件/年 《H24 年度》	125 件
環境産業融資における融資件数	2 件 《H23年度》	10 件/年 《H24 年度》	7 件/年
低炭素化技術に関する重点研究プロジェクト実施件数	—	累計 75 件 《H27 年度》	3件実施
建物への環境性能評価システム(CASBEE)の計画届出件数	—	15 件/年	20 件/年
低床式バスの導入、低床車両の導入	1 台、— 《H23年度》	45 台、3編成 《H28 年度》	5 台導入、—
モーダルシフト推進による年間CO ₂ 削減量	11,300t 《H23年度》	累計 24,150t 《H24-28 年度》	4,200t
国際 RORO 航路による年間CO ₂ 削減量	航路なし 《H23年度》	6,200t/年 《H28 年度》	0
次世代自動車の普及台数	200 台 《H23年度》	累計 6,000 台 《H24-28 年度》	470 台
次世代自動車の普及によるCO ₂ 削減量	200t 《H23年度》	累計 6,000t 《H24-28 年度》	470t
エコドラ北九州プロジェクトによるCO ₂ 削減量	196t 《H23年度》	累計 7,000t 《H24-28 年度》	216t
エコアクション 21 認証登録事業所数	128 企業 《H23年度》	228 企業 《H28 年度》	137 企業 (21 企業取得)
エコプレミアム選定件数	累計 178 件 《H23年度》	累計 200 件 《H27 年度》	累計 180 件

4 「未来につなげる循環型社会づくりの推進」に係る取組状況

(1) 政策目標に関係する背景及び概況・課題等

①背景、課題等

- 廃棄物対策は、従来の「処理重視型」から「リサイクル型」、さらに一步進め、廃棄物の総排出量の抑制や生産・流通・消費など様々な段階における資源・エネルギー消費の抑制、また、使用済みの物品等については、適正な再使用・再生利用を進める「循環型」への転換が進められています。廃棄物をめぐる問題は、私たちの生活や経済活動と切り離せない問題であり、市民・事業者・行政がそれぞれの責任と役割を分担し、発生抑制・資源化の取組を進めていく必要があります。
- 本市では「循環型」を目指し、平成10年に家庭ごみ有料指定袋制の導入、平成16年に事業系ごみ対策を実施しました。平成18年には、ごみの減量化・資源化を促進するため、市民一人一日当たりの家庭ごみ排出量を平成15年比で20%削減、リサイクル率25%以上を目標に掲げ、プラスチック製容器包装の分別収集などのごみの収集制度の見直しを行いました。
- さらに、平成23年8月に、従来の「循環型」の取組に「低炭素」、「自然共生」の取組を加え、先駆的な廃棄物行政のあり方を示す「北九州市循環型社会形成推進基本計画」を策定しました。この計画では平成32年度までに家庭ごみ量を更に7%削減(平成21年度比)することや、リサイクル率を35%に向上するなど高い目標掲げ、様々な取組を推進することとしています。
- 本市では、ものづくりのまちとして蓄積された技術力や人材、裾野の広い産業インフラ、産学官民のネットワークといった特色を活かし、あらゆる廃棄物を原材料等として有効活用することにより、廃棄物を出さない「ゼロ・エミッション」を目指し、資源循環型社会の構築を図る先駆的な取組を進めてきました。その中でも、エコタウン事業は、「産業振興施策」と「環境保全施策」を統合した独自の地域政策として積極的に取り組み、我が国最大規模の事業が展開されるなど多くの成果をあげてきました。

②概況、関連する状況等

- 平成25年度の市民意識調査<市政評価と市政要望>によると、市政評価では、「ごみの適正処理とリサイクル」が平成5年度から21年連続で1位となっており、ごみ処理やリサイクルに対する取組は市民から極めて高く評価されています。
- 事業系ごみ対策(平成16年10月)、家庭ごみ収集制度見直し(平成18年7月)の実施等により、平成24年度の一般廃棄物処理量は、これらの対策実施前の平成15年比で、一般家庭から出される家庭ごみの量は、約7万6千トン(30.2%)減、一般廃棄物処理量は、約16万2千トン(31.6%)の減となっています。
- 市民一人1日あたりの家庭ごみ減量は目標の20%を達成していますが、504g・28.4%減(平成22年度)→509g・27.8%減(23年度)→507g・28.1%減(24年度)と伸び悩みの傾向がみられます。また、リサイクル率も30.2%(平成22年度)→28.2%(23年度)→27.9%(24年度)と前年を下回っています。このような状況を踏まえ、家庭ごみの約40%を占めている「生ごみ」と約15%を占めている「古紙」の資源化・減量化に重点的に取り組んでいます。

(2) 評価対象事業

以下の14事業を評価対象としています。

オ:戦略プロジェクト関連事業	
①環境産業ネットワークの構築 a 環境産業ネットワーク推進事業 b 北九州エコタウン事業	③北九州エコプレミアム産業創造事業及び エコアクション21認証登録支援事業 a 北九州エコプレミアム産業創造事業 b エコアクション21認証・登録支援事業
②エコタウンの高度化(資源リサイクル拠点の形成) a レアメタルリユースリサイクル拠点形成事業 b 環境未来技術開発助成事業 c 3R技術高度化研究会	④建設リサイクルの推進 ⑤地産地消・学校給食推進事業
カ:基本政策項目関連事業	
①古紙リサイクル推進事業 ②地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動 推進事業 ③産業廃棄物資源化・減量化技術等支援事業	④3R 活動推進事業 ⑤不法投棄防止事業

(3) 事務事業の進捗状況

① 総合評価

- 「②評価の状況」によると、「A」評価と「B 評価」だけで、その内「A」が約90%となっており、事業の進捗は順調といえます。
- また、「③総合評価の平均点」によると、総合評価は91.2%と非常に高い評価となっており、環境産業の振興やごみの減量化・資源化などの循環型社会の構築を目指した着実な取組を高く評価したものと考えます。また、評価項目については、波及効果及び効率性が非常に高くなっています。

②評価の状況

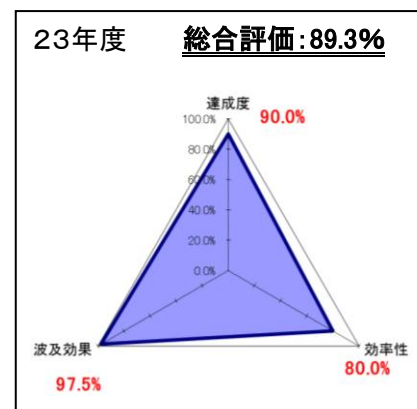
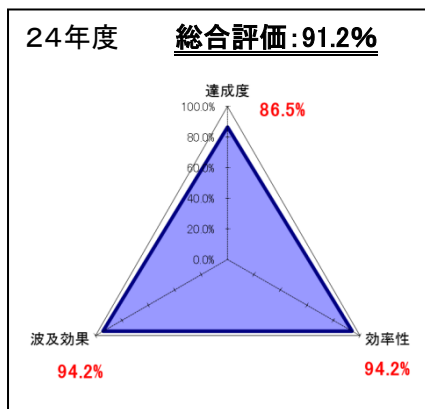
(数値は事業数)

年度 \ 項目	A	B	C	D
24	11 (91.6%)	1 (8.4%)	0	0

※総合評価を実施した事業数(再掲事業を含む)。計画段階または中間段階で総合評価が実施できない事業を除く。

※《参考》計画見直し前(平成23年度)の評価は、A:10、B:0、C:0、D:0

③総合評価の平均点



(4) 主な事業の概況

◆最適な「地域循環圏」の構築

資源循環の性質に応じた規模の循環圏の形成に向け、ものづくりのまちとしての地域特性を活かした「最適な『地域循環圏』の構築」を進めています。

- 「古紙リサイクル推進事業(カ-①)」では、一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、回収量に応じた奨励金の支給や古紙回収用保管庫の貸与などを通じ、町内会等の市民団体による古紙の集団資源回収活動支援を行っています。古紙流通量の減少やスーパー等での店頭回収の増加等の影響により、平成24年度の回収量は28,708t(前年29,106t)と微減となっていますが、家庭ごみの減量化に大きく貢献しています。一方で、古紙回収に取り組むまちづくり協議会は、128団体(前年度123団体)と着実に増えており、市内の約94%のまちづくり協議会において古紙回収活動が実施されています。
- 地域の環境特性や実情に応じた独自の取組を行う「地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業(カ-②)」では、家庭から排出される剪定枝や廃食用油リサイクルへの支援、生ごみリサイクル講座等を実施しています。剪定枝リサイクルは、回収団体・量が22団体・159.2t(平成23年度)→26団体・163t(24年度)へ増加しましたが、廃食用油リサイクルでは、回収拠点・量が17箇所・6,298リットル(平成23年度)→18箇所・6,152ℓ(24年度)に減少しました。また、生ごみ講座では、実施地域・参加者が14地域・834人→16地域・872人と増加しています。このように、事業は概ね順調に推移しており、ごみの減量化・資源化への取組が広く市民に浸透してきたといえます。

◆環境産業拠点都市の形成

新たな環境産業の誘致と既存産業の環境化を推進し、資源循環型社会を支える産業拠点の形成を目指しています。

- 「環境産業ネットワーク推進事業(オ-①-a)」では、経済団体、事業者、大学等が共に考え、共に行動する場として「北九州市環境産業推進会議」とその下に5つの部会を設置し、低炭素化に貢献する環境産業ネットワークを構築と環境産業の振興に取り組んでいます。平成24年度の登録団体数は559団体と目標(600団体)を若干下回っているものの、その数は年々増加しています。また、各部会の下に設置したリチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会、北九州エコプレミアム販路拡大支援WGにおいて将来に向けた具体的な環境産業振興策の検討を重ねています。
- 「北九州エコタウン事業(オ-①-b)」では、エコタウン事業の高度化、高付加価値化に向け、北九州市環境産業推進会議の新エコタウン部会において会合を重ねるとともに、部会の下にエコタウン高度化連携研究会やリチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会等を設置し、社会システム構築に向けた実証研究等を継続的に実施しています。平成24年度のエコタウン事業による投資額は前年(8億円)を大きく超える17億円となりました。これまでに、686億円の投資額、1,389人の雇用を生み出しており、大きな成果につながっています。

- 「レアメタル(リチウムイオン電池)リユース・リサイクル拠点形成事業(オ-②-a)」では、今後急速な普及が予想される電気自動車やハイブリッド車の使用済みリチウムイオン電池の大量発生を見越し、リユースやリサイクルに関する研究開発から事業化に至るまでの支援を進めています。平成24年度は、前年に設立した研究会を2回、各部会を3回開催するなど、将来の事業化に向けた技術開発、調査研究等を進めました。
- 新規性、独自性に優れ、かつ実現性の高い環境技術の実証研究等に対して、研究開発費の一部を助成する「北九州市環境未来技術開発助成事業(オ-②-b)」を実施し、事業化に向けたサポートを行っています。平成24年度は12件の研究に助成するとともに、これまでに本事業の支援を受けて事業化された研究は累計14件(平成23年度まで)に達するなど、市内中小企業等に対する技術開発機会の提供や地域産業の活性化に寄与しています。
- 本市の環境施策上推進すべき分野や今後事業化が有望と考えられる分野について、産学官による「3R技術高度化研究会(オ-②-b)」の設置を含めた研究体制の整備を行い、事業展開を見据えた研究開発や市場性・経済性等の調査、情報交換を支援しています。平成24年度は、委託事業や補助金へ採択された研究開発はありませんでしたが、引き続き研究の進展に向けて支援を行っていきます。
- 「北九州エコプレミアム産業創造事業(オ-③-a)」では、環境配慮型製品・技術及びサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、その拡大、浸透を通して市内産業界全体の環境配慮活動を促進しています。平成24年度は、新たに6件を選定する一方で、既選定製品のうち4件を生産中止等で削除しました。これまでに180件を選定し、最終目標である200件に向けて順調に推移しています。
- 「エコアクション21認証・登録支援事業(オ-③-b)」では、市内企業の環境配慮経営を促進するため、市内中小事業者を対象としたエコアクション21の認証登録に向けた支援として、導入セミナーや個別の指導・助言を行う実践講座等を実施しています。平成24年度は、市内100社を訪問する掘り起こし調査等を実施するなど積極的なPRに務めたことにより、目標(20社)を超える21社の新規登録につながりました。

◆低炭素社会、自然共生社会への貢献

循環型の取組をさらに推進し、低炭素、自然共生の取組を加えた「低炭素社会、自然共生社会への貢献」を目指しています。

- 「地産地消・学校給食推進事業(オ-⑤)」では、市内産農林水産物の消費拡大や生産者と消費者との顔の見える信頼関係づくりを目的に、地産地消サポーター制度の充実、学校給食への市内産野菜の使用拡大、食と農への理解促進など地産地消を総合的に展開しています。平成24年度の学校給食の地場産物(野菜)の割合が30.2%であり、また、地産地消サポーター数は766人と前年度(527人)から順調に伸びています。
- 市内で発生する産業廃棄物の減量化及び適正処理のため、「産業廃棄物資源化・減量化技術等支援事業(カー③)」を実施し、市内の排出事業者や処理業者を対象とした講習会の開

催を通じてその周知・啓発を行っています。平成24年度は計画通りに市内の排出事業者及び処理業者約2,000社に対して講習会案内文を送付しましたが、参加者は496人と目標(800人)には達しませんでした。しかしながら、産業廃棄物の減量化・適正処理に対する意識啓発という目的は、十分に行うことができたといえます。

- 「不法投棄防止事業(カ-⑤)」では、不法投棄の未然防止及び早期発見のため、夜間、土日、早朝・深夜に不法投棄されやすい箇所を中心に市内全域のパトロールを実施しており、その効果もあって、不法投棄量は112t(平成23年度)から96t(24年度)と年々減少しています。

(5) 各事業の評価状況

事務事業名	項目	達成度	波及効果	効率性	総合評価
環境産業ネットワーク推進事業		B	A	A	A
北九州エコタウン事業		A	A	A	A
レアメタルリユースリサイクル拠点形成事業		A	A	A	A
環境未来技術開発助成事業		A	A	A	A
3R技術高度化研究会		B	A	B	A
北九州エコプレミアム産業創造事業		A	A	A	A
エコアクション21認証・登録支援事業		A	A	A	A
建設リサイクルの推進		B	A	—	—
地産地消・学校給食推進事業		B	A	A	A
古紙リサイクル推進事業		B	A	A	A
地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業		B	A	B	A
産業廃棄物資源化・減量化技術等支援事業		B	B	A	A
3R活動推進事業		B	B	B	B
不法投棄防止事業		A	B	A	A

【未来につなげる循環型社会づくりの推進に係る各種指標】

表1 市民一人1日当たりの家庭ごみ量の推移

	H15	H20	H21	H22	H23	H24
家庭系ごみ量(t)	258,306	187,707	181,629	180,197	181,171	179,986
家庭ごみ(t)	253,216	184,343	178,514	177,154	177,982	176,841
粗大ごみ(t)	5,090	3,364	3,115	3,043	3,189	3,144
一人1日当たりの排出量(g/人・日)	705	522	506	505	509	507
平成15年度基準の増減率(%)		-26.0	-28.2	-28.4	-27.8	-28.1

表2 一般廃棄物のリサイクル率

年度	H20	H21	H22	H23	H24
実績	30.6%	30.4%	30.2%	28.2%	27.9%

【進捗指標】

指標項目	現状値	目標値	H24 度実績
市民 1 人一日あたりの家庭ごみ量	509g 《H23年度》	470g 以下 《H32 年度》	507g
一般廃棄物のリサイクル率	28.2% 《H23年度》	35%以上 《H32 年度》	27.9%
プラスチック製容器包装の分別協力率	43.8% 《H23年度》	55% 《H32 年度》	44.1%
古紙回収に取り組むまちづくり協議会数	123 団体 《H23年度》	全まちづくり 協議会	128 団体
古紙回収量	40,554t 《H23年度》	10%増加 《H32 年度》	43,769t
カンパスシール事業参加店におけるレジ袋お断り率	20% 《H23年度》	27% 《H26 年度》	23.9%(併用ポイント 脱退店を含む)
エコタウン事業による投資額	8 億円/年 《H23年度》	3 億円以上/年	17 億円以上
エコタウンへの視察者数	100,576 人 《H23年度》	10 万人以上/年	103,867 人
使用済み小型電子機器等回収量	4t 《H23年度》	1,200t/年 《H28 年度》	5.2t
使用済みリチウムイオン電池の回収量	—	9,000t/年 《H27 年度》	0
エコアクション 21 認証登録事業所数	128 企業 《H23年度》	228 企業 《H28 年度》	137 企業 (21 企業取得)
エコプレミアム選定件数	累計 178 件 《H23年度》	累計 200 件 《H27 年度》	累計 180 件
市役所におけるグリーン購入の推進	99.6% 《H23年度》	99%以上を維持	99.4%

4 「豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保」に係る取組状況

(1) 政策目標に関係する背景及び概況・課題等

①背景、課題等

- 人間の生存基盤である環境は、豊かな生物多様性と自然の物質循環を基盤とする生態系が健全に維持されることで成立しています。また、生物多様性は、快適な生活・豊かな文化を育む根源であり、人間にとって重要な価値を有するものです。本市では豊かな自然や自然の大切さを市民一人ひとりが認識し、生物多様性の意義、価値に対する理解を深めるため、自然とのふれあいの場の創出を目指しています。また、自然の営みと都市の機能の調和を目指し、都市と自然が共生するまちづくりを進めています。
- 本市では、平成17年に政令市では初めてとなる「北九州市自然環境保全基本計画」を策定し、自然環境分野での総合的・計画的な取組を進めてきました。さらに、この基本計画を改訂する形で、平成22年に「北九州市生物多様性戦略」を策定し、この戦略に基づき様々な取組を進めています。
- かつて本市は激甚な産業公害に直面しましたが、関連法令や条例、公害防止施設の整備等により大幅に改善されました。一方で、交通量の増加に伴う大気汚染や騒音のほか、大陸からの影響による光化学オキシダントや浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質(PM2.5)の問題など地域の努力だけでは解決できない広域的な問題も発生しています。

今後とも工場等に対する監視・指導を実施し、きめ細かな対応を着実に進めるとともに、商業・サービス業など幅広い事業者に対して社会的責任(CSR)への取組を促していくことが必要です。さらには、海外を含めた広域的な問題に対して、関係機関との連携を図りつつ、解決していくことが求められます。
- 環境影響評価法の成立から10年が経過し、生物多様性の保全、地球温暖化対策の推進、情報技術の進展等の新たな課題に対処する必要が生じてきました。そのため、国では、平成23年に環境影響評価法の改正を行い、事業の計画段階における環境配慮手続、環境影響評価図書の電子縦覧の義務化、風力発電施設の対象事業への追加など新たな規定を設けました。そこで、本市においても、これらの制度を導入するため、平成25年に「北九州市環境影響評価条例」を改正しました。
- 光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)などについては、近年、大陸からの影響を受け、西日本では、時折広範囲にわたって高い濃度が観測されています。特に、平成25年1月の中国におけるPM2.5による深刻な大気汚染の報道を契機に、日本への越境汚染が社会的な話題となりました。こうした状況を踏まえて、環境省が専門家会合を設置し、「PM2.5注意喚起のための暫定的な指針」を取りまとめました。本市においても、観測設備等の設置を進めるとともに、高濃度時に市民に注意を促す注意喚起のための体制を整備しました。

②概況、関連する状況等

- 平成25年度の市民意識調査<市政評価と市政要望>によると、「大気・騒音・水質などの環境保全」が、市政評価で前年度の8位から12位に順位を下げ一方で、市政要望では、前年度の14位から9位に順位を上げました。これは、大陸からの越境汚染により微小粒子状物質(PM 2.5)の濃度が上がるなど、生活環境の汚染に対する市民の不安が高まったものと思われます。このため、信頼性のある環境情報の収集と提供に引き続き取り組んでいく必要があります。

(2) 評価対象事業

以下の16事業を評価対象としています。

キ：戦略プロジェクト関連事業	
①自然・生き物情報整備事業	⑤里地里山の保全と持続的な利用
②市民と自然のふれあい推進事業(自然ネット)	a 市民と自然のふれあい推進事業(エコツアー)
③響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業	b 中谷地区「まちづくり構想」の推進
a 鳥がさえずる緑の回廊創成事業	c 長野緑地を利用した農業体験教室
b 響灘ピオトーブ運営等事業	d 荒廃森林再生事業
④八幡東田グリーングリッド推進事業	
a 北九州スマートコミュニティ創造事業(グリーングリッド)	
b 八幡東田グリーングリッド事業	
ク：基本政策項目関連事業	
①まち美化等啓発事業	④工場・事業場監視事業
②環境対策事業	⑤ダイオキシン類対策事業
③大気汚染常時監視システム整備事業	⑥新規法規制物質対策事業

(3) 事務事業の進捗状況

① 総合評価

- 「②評価の状況」によると、「A」評価と「B 評価」だけで、その内「A」が約80%となっており、事業の進捗は概ね順調といえます。
- 「③総合評価の平均点」によると、総合評価は、前年から減少しているものの約86%と概ね高く評価されています。評価項目には、波及効果が約97%と非常に高い評価となっていますが、達成率、効率性は約82%に留まっています。とりわけ、達成率が前年度の約93%から約81%と大きく下がっています。これは市民意識調査において「大気・騒音・水質などの環境保全」の評価が前年度の8位から12位に順位が下がったことを反映したものです。

②評価の状況

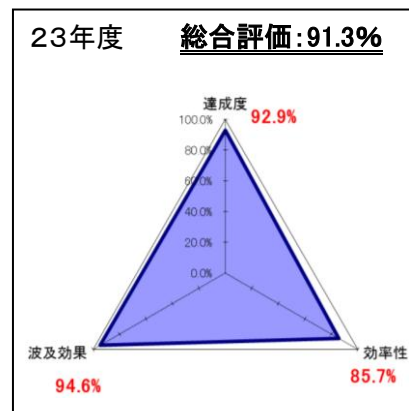
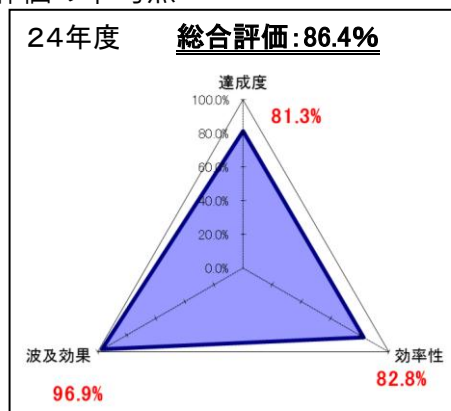
(数値は事業数)

項目 年度	A	B	C	D
24	13 (81.3%)	3 (18.7%)	0	0

※総合評価を実施した事業数(再掲事業を含む)。計画段階または中間段階で総合評価が実施できない事業を除く。

※《参考》計画見直し前(23年度)の評価は、A:12、B:2、C:0、D:0

③総合評価の平均点



(4) 主な事業の概況

◆生物多様性を大切にしまちづくり

都市の機能と自然の機能がともに発揮され、そこに暮らす人々の生活とあらゆる生物の生息や生育が共生できるまち「都市と自然とが共生するまち」を目指しています。

- 「市民と自然のふれあい推進事業(自然ネット)(キ-②)」では、市民、NPO、事業者、学識経験者等で構成する北九州自然環境保全ネットワークの会(自然ネット)の運営を通じて、会員相互の情報交換や活動への参加募集、ボランティアの呼びかけ等を行うことにより、様々な保全活動を促進し、多様な自然環境保全に寄与しています。参加団体は年々増加し平成24年度で36団体となっています。また、自然ネット会員が実施する自然保護・再生活動には、目標どおりの2,000人の参加がありました。
- 産業廃棄物処分場や工場など自然と隔離されたイメージのある若松区響灘地区を、市民、NPO、企業、行政が連携して、自然の創成や自然とのふれあいの場を創出する「響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業(キ-③-a)」を実施しています。平成35年までの15年間に30万本の苗木(どんぐりのなる樹)の植樹を目指して、どんぐり拾いから苗木を育てる「響どんぐり銀行」や、その苗木を植栽する「緑の回廊植樹会」等を実施しています。平成24年度は2万本の植樹が行われ、これまでに22万本の植樹が進んでいます。また、植樹会参加者も約1,500人と年々増加傾向にあり、緑化意識の裾野が広がっているといえます。
- 「響灘ビオトープ運営等事業(キ-③-b)」では、生物の楽園として保全しつつ、見て触れて、自然生態系の仕組みや生物多様性の重要性などを学ぶ場として平成24年10月にオープンした響灘ビオトープの運営を行っています。オープン半年で約2万人が訪れるなど、自然環境教育の場として活用され、市民の自然環境に対する意識向上に貢献しています。
- スマートコミュニティ事業を展開する八幡東田地区において、質の高い緑を創出することにより、景観に向上はもとより、CO₂削減や生物多様性など様々な効果を生み出す「八幡東田グリーングリッド事業(キ-④-a・b)」を実施しています。地区内の緑比率30%(平成37年度)を目指しており、平成24年度で16%となっています。

- 「中谷地区「まちづくり構想」の推進(キ-⑤-b)」では、豊かな自然が残る中谷地区において、地域住民の取組とともに、里地里山の豊かな自然の確保や文化の継承・伝達を行い、活力ある地域を目指しています。具体的には、荒廃竹林の再生や竹炭製造と活用、漬物コンクール(200人参加)、中谷ウォーキング(400人参加)などを実施しています。
- 「長野緑地を利用した農業体験教室(キ-⑤-c)」は、長野緑地の計画テーマである「自然と人を育む、体験交流公園」を具体化するため、地元住民を中心としたNPOにより、市民が農作業を通して自然環境を体験学習する「農業体験教室」を行っています。平成24年度の参加者は目標(2,000人)をのり超え、2,068人となり、収穫の喜びも味わえることから参加者の満足度は高く、市民と自然のふれあいの創出に貢献しています。
- 「荒廃森林再生事業(キ-⑤-d)」では、福岡県森林環境税を活用し、放置され荒廃した私有林の人工林(スギ・ヒノキ)を整備し、公益的機能(土砂流失の防備、水源のかん養等)が長期にわたり発揮されるように再生を図っています。平成29年度までの10年間で1,123haの整備を目指していますが、事業開始当初の2年間までの整備が遅れたこともあり、平成24年度まで約400haの整備となっています。

◆安心して暮らせる快適なまちづくり

公害関連法令の遵守を通じた公害防止の徹底を図り、市民が健康で安心して暮らせる快適なまちづくりを目指しています。

- 「環境対策事業(ク-②)」では、大気、水質などの環境の現況を把握するとともに、新たな施策の検討など環境保全の推進に役立てるため、国が定める事務処理基準に準じて、河川海域等の水質は71地点、大気、騒音、振動については80地点において環境モニタリングを実施しました。
- 「大気汚染常時監視システム整備事業(ク-③)」では、大気汚染状況の調査結果を環境保全に役立てるとともに、良好な大気環境を維持するため、公害監視センター及び測定局(21地点)からなる監視システムを整備・維持し、大気汚染状況の常時監視を実施しました。
- 「工場・事業所監視事業(ク-④)」では、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の環境法令の規制を受ける工場・事業場に対して、監視・指導を通じて法令遵守の徹底や環境保全意識、社会的責任感の向上を図るとともに、市民からの苦情、要望に対応しています。平成24年度は、立入検査や行政測定の対象とする工場・事業所、検体数延べ600件のうち、495件の立入検査、測定を実施しました。また、苦情・要望件数は、266件と全年(291件)を下回っています。
- 「新規法規制物質対策事業(ク-④)」では、大気汚染状況を把握し、知見を集積して、必要な環境保全施策の検討に活用するため、平成21年9月に環境基準が設定された微小粒子状物質(PM2.5)の測定網を新たに整備するものであり、平成24年度は2ヶ所の測定局を整備し、測定を開始しました。

◆都市の資産(たから)活かしたまちづくり

恵まれた自然遺産、産業遺産や歴史的建造物を活かした魅力的な都市景観が保全・形成され、みんなが美しいまちだと感じ、愛着と誇りをもてまちづくりを目指しています。

- 美しいまちづくりには、「自分たちの街は自分たちの手で」という気持ちが大切であり、市民・NPO、企業等と協働した幅広い活動を進めています。「“クリーン北九州”まち美化キャンペーン(春)」、「市民いっせいまち美化の日(秋)」などのまち美化活動や啓発を行う「まち美化啓発事業(ア-⑥-a)」では、目標(125,000人)には達していないものの前年(119,049人)を上回る122,192人が参加しました。また、市民アンケートにおいても、実行層の割合が前年の54%から58%へ増加しており、まち美化活動が市民参加型の行事として定着し、市民環境力の向上につながっているといえます。

《各事業の評価状況》

事務事業名	項目	達成度	波及効果	効率性	総合評価
自然・生き物情報整備事業		A	A	A	A
市民と自然のふれあい推進事業(自然ネット)		A	A	A	A
鳥がさえずる緑の回廊創成事業		A	A	A	A
響灘ビオトープ運営等事業		A	A	B	A
北九州スマートコミュニティ創造事業(グリーングリッド)		B	A	B	A
八幡東田グリーングリッド事業		C	B	B	B
市民と自然のふれあい推進事業(エコツアー)		A	A	A	A
中谷地区「まちづくり構想」の推進		A	A	B	A
長野緑地を利用した農業体験教室		B	B	B	B
荒廃森林再生事業		C	A	B	B
まち美化等啓発事業		B	A	A	A
環境対策事業		B	A	B	A
大気汚染常時監視システム整備事業		B	A	B	A
工場・事業場監視事業		A	B	B	A
ダイオキシン類対策事業		B	A	B	A
新規法規制物質対策事業		B	A	B	A

【豊かさを支える生物多様性保全の推進と快適な生活環境の確保に係る各種指標】

【進捗指標】

指標項目	現状値	目標値	H24 度実績
植樹本数(市内計)	約 35 万本 《H23年度》	6 万 7 千本/年 100 万本(H35)	約 42 万本
自然環境保全支援事業における年間助成数	14 件/年 《H23年度》	10 件以上/年	14 件/年
自然に関する市民活動団体数	36 団体 《H23年度》	40 団体 《H26 年度》	36 団体
樹木苗(どんぐりのなる木)の植栽	約 20 万本 《H23年度》	2 万本/年 30 万本(H35 年)	約 22 万本
市街地の緑の担保(市街化区域の緑の割合)	7.9% 《H23年度》	9.5% 《H32 年度》	8.1%
次世代自動車の普及台数	200 台 《H23年度》	累計 6,000 台 《H24-28 年度》	470 台
次世代自動車の普及によるCO ₂ 削減量	200t 《H23年度》	累計 6,000t 《H24-28 年度》	470t
エコドラ北九州プロジェクトによるCO ₂ 削減量	196t 《H23年度》	累計 7,000t 《H24-28 年度》	216t
まち美化推進員数	158 人 《H23年度》	200 人 《H28 年度》	140人
まち美化活動の参加者数	11 万 9 千人 《H23年度》	15 万人 《H28 年度》	12 万 2 千人

北九州市環境基本計画 事務事業評価票 【 年度】

基準日 平成 年 月 日現在

事業分類		所管課	
事務事業名		事業期間	
事業概要			
評価時点	<input type="checkbox"/> 事前評価（事業未実施） <input type="checkbox"/> 中間段階の評価（実施途中のもの） <input type="checkbox"/> 事後評価（年度ごとに完結）		

【達成度】（※事前評価及び中間段階の評価の際は記載不要）

判定基準		目標値	現状値	
アウトプット指標	定量的な目標			
	定性的な目標			
アウトカム指標				
担当課自己評価			調整欄	

【波及効果】

判断基準		評価	
社会的効果			
発展性			
担当課自己評価		調整欄	

【効率性】

判断基準		評価	
事業の効果に対して適正な規模の経費であるか。			
縮減の仕組みがあるか。(受益者負担など)事業を実施することで収益の創出や行政コストの削減が実現したか。			
担当課自己評価		調整欄	

コスト		H19年度決算	H20年度決算	H21年度決算	H22年度決算	H23年度決算
財源内訳	事業費	千円	千円	千円	千円	千円
	一般財源	千円	千円	千円	千円	千円
	国庫支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	県支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円	千円

コストに関する指標	年度	実績値	コストに関する指標	年度	実績値	コストに関する指標	年度	実績値
事業費の対前年比	19	— %	事業費の環境首都決算に占める割合	19	%	一般財源比率	19	%
	20	%		20	%		20	%
	21	%		21	%		21	%
	22	%		22	%		22	%
	23	%		23	%		23	%

【コメント】

市民からの要望・期待が特に大きいもの、事業の実施により付随・派生した効果など、上記の指標では示せないものを記述。	
--	--

【総合評価】

担当局・室の評価、評価理由説明、今後の方向性				担当局・室の評価、評価理由説明、今後の方向性			
達成度	波及効果	効率性	評価	達成度	波及効果	効率性	評価

(総合評価)

- A: 積極的推進: 8.25点以上 B: 一部見直し: 6点以上～8.25点未満
 C: 抜本的見直し: 4点以上～6点未満 D: 廃止及び休止: 4点未満